

責任技術者登録申請(新規・更新)について

※登録の手数料として、**1名につき2,500円**が必要です。

手数料は申請書受付後、納付書により納付していただきます。

添付書類等の説明

A-1について	住民票又は住民票記載事項証明書 (本籍、個人番号(マイナンバー)記載不要)【コピーは不可】
A-2について	責任技術者本人が誓約書に記名のうえ提出してください。
Bについて	(1) 写真の裏に、申請者の氏名と責任技術者試験合格証番号または更新講習修了証の番号を記入してください。 (2) 写真のサイズは、縦4cm×横3cmで提出してください。
Cについて	現在有効な責任技術者試験合格証または更新講習修了証の写しを提出してください。 (兵庫県まちづくり技術センターが発行しているもの)
証明書について	証明書は登録申請をする日から遡って3ヶ月以内のものを添付してください。

*以下の書類は、責任技術者登録のみの場合に必要です。

(指定業者の新規申請を同時にされる場合は、必要ありません。)

Dについて	当該事業所(営業所)で選任する責任技術者について記入し、以下の書類を添付してください。 (1) 責任技術者に登録する方の現在有効な責任技術者試験合格証又は更新講習修了証の写し。 (2) 名簿に記載した責任技術者について、雇用関係を証明する書類。 (例1) 保険者(雇用関係を証明できない国民健康保険は除く)より発行された「資格情報のお知らせ」又は「資格確認書」の写し(保険加入状況の確認に必要な事項以外を黒塗りしたもの) (例2) 雇用保険被保険者取得確認通知書及び保険料領収書の写し(保険加入状況の確認に必要な事項以外を黒塗りしたもの) (注)代表者が責任技術者である場合は、その分に関し、雇用関係を証明する書類は不要です。
-------	---

(お問い合わせ先)上下水道サービス課庶務担当

電話 079-221-2722